

## きらめき福社会 第3期行動計画

令和8年4月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2ヵ年）
2. 内容

### 目標1 女性職員の活躍に向けた取り組み推進

<対策>

若手社員を対象としたロールモデル職員との面談によるキャリア支援(メンター制度)

### 目標2 男性職員の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

育児休暇、配偶者出産休暇制度の周知および取得促進

対象職員の育児休業取得率目標を100%とする。

### 目標3 多様な労働条件の整備

<対策>

フルタイム労働者の所定外労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のために、ワークライフバランスの重要性について情報提供を行う。